

こまえ



公民館 だより

第 **32** 号
2014
(平成 26年)
4 / 15

発行 狛江市公民館

■ 西河原公民館

〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1
TEL/03-3480-3201
FAX/03-3480-3203
E-mail nishikou@city.komae.lg.jp

■ 中央公民館

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
TEL/03-3488-4411
FAX/03-3480-3341
E-mail chukou@city.komae.lg.jp

～狛江の春は西河原から～

いべんと西河原

4日間で73団体が参加、参観者は延べ9,129人。

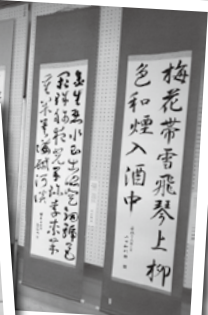
2月22日(土)・23日(日)
3月1日(土)・2日(日)に
開催しました。



今年も「いべんと西河原」・
「中央公民館のつどい」が開催され、
どちらも多くの参加団体と参観者で賑わい
ました。参加団体の皆さんは1年間の活動の成
果を大いに発揮しており、とても楽しそうで充
実した表情をしていました。公民館では新規会
員を募集している団体がたくさんあります。
新しい趣味や、お仲間をお探しの方は
公民館窓口にご相談ください。



1年の成果を発表!
準備と片付けは協力で



3月5日(水)～9日(日)
に開催しました。

中央公民館の つどい

5日間で107団体が参加、参観者は延べ6,264人。

住みよいまちで！自分たちの手で

「いべんと西河原」「中央公民館のつどい」から
地域に根ざした活動を紹介します。……………

狛江ダボハゼ友の会

西河原公民館主催の講座「西河原カレッジ・専門コース」の第一期生の自主活動グループとして、平成9年12月6日に12人で発足し、その後、新しいメンバーが加わり、現在の会員数は男性のみで22人です。平均年齢は75歳、まだまだ元気なおじいさんの集団です。会員は年令も幅広く、やってきた仕事もさまざまですが、和気あいあいと楽しい会です。また、会員はそれぞれ他のグループでも活動している人たちが大勢います。



会の名称「狛江ダボハゼ友の会」は「ダボハゼ」という魚が「何にでもすぐ食いつく」ということから、年を取っても、いつも何にでも好奇心

心を持つとう！ということから名づけられたと言います。

この会の主な活動は①運営委員会、総会、②男達の料理教室、③親睦旅行、④探訪ウォーキング（以上は原則全員参加）。その他、同好会として、テニス、カラオケを実施、有志のボランティアで特養ホームへの演芸交流等を行っています。運営委員会では、会員から、自分のやってきた仕事や趣味、郷里のこと、興味を持ったことなどについて1時間ほど話を聞く他、市の「まなび講座」なども活用しています。

公民館行事へは「いべんと西河原」に10年以上参加。いべんとでの「憩いの場」として、日ごろ磨いてきた料理の腕前？を活かして、手づくりクッキーとコーヒーで、喫茶室を開設、2日かけてクッキーを作り、会員がなれぬ手つきでウ

エラーを勤めているのが微笑ましいと毎年好評を得ています。喫茶室では活動の様子の写真なども展示しました。（岩間正隆）

共生のまちー狛江をめざす会議会は市民に身近な存在!?

市民が主役のまちづくりをめざし活動する「共生のまちー狛江をめざす会」は毎年、中央公民館のつどいで市民が語り合うシンポジウムを開催しています。今回のテーマは「市民と一緒に進める議会改革」。近隣市との交流から学びを進めています。小平市の議会ウォッチングをしているグループ「政治・



知りた、確かめ隊」の方達に活動について話していただきました。「政治・知りた、確かめ隊」は、小平市中央公民館女性セミナー「女性のための政治学」の受講生が受講後サークルをつくり活動を始めました。

主な活動は議会傍聴だよりを年4回発行。市議会で話されていることは身近なことばかりですよと、市民にわかりやすくお知らせしています。また市議会議員や市長選挙時に市民がつくる公開討論会を開催。特定の個人や政党を応援しない立場で行うため、安心して参加できる場になっていようです。市民にわかりやすい市議会にした。いの活発な活動が語られました。自分達で取り組んで地域をよくしていこう、そのことが生まれてくるために公民館の役割は大きいと改めて思いました。（青木香奈）

【主催者の感想】

森野代表をはじめ小平の皆さんの粘り強い取り組みを学びました。市民が動けば変えることができる。と実感しました。

小平市では、このシンポジウムの後、議会基本条例が成立し、新たな改革の道を歩んでいます。狛江でも、市民と議会が一緒になって改革を進めたい、その一つのきっかけになったシンポジウムでした。

（絹山達也）

26年度公民館事業参加者 募集!

どろんCO農園

泥とまみれながら、収穫の喜びを感じる農園。自分の手と、汗と、涙(?)で作った野菜はきっとおいしいはず! 農業体験と食育(料理実習など)を1年かけて行います。

【期間】4月20日(日)から毎月1~2回、日曜日に活動します。
 【時間】午前10時~正午
 【対象】市内在住の小学校3年生~中学生
 【定員】25人
 【参加費】実費(料理実習代等)



ボランティアの方も同時に募集します。

お待ちしています!!

青年教室(狛プー)

参加者と一緒に企画を考えます。仕事や学業は充実させたいが、自由な精神も大切にしたい人、友だちを作りたい人の参加 お待ちしております。

【期間】5月7日(水)から平成27年3月まで。
 (毎週水曜日午後7時から9時)
 【対象】20歳以上の青年男女



野外サークル

キャンプの実技指導とハイキング等を実施します。

【期間】5月11日(日)から平成27年3月までの土・日曜日
 (原則月1回の活動で、年間13回程度)
 【対象】市内在住の小学校4年生~中学生
 【定員】20人
 【参加費】教材費5千円



チャレンジ学級

【内容】軽スポーツ活動・音楽を楽しむ「ガチャパン」・キャンプ・スキー・学級生の希望を取り入れた活動など。

【期間】5月18日(日)から毎月第1・第3日 曜日に活動。

【時間】午前10時~午後4時

【対象】市内在住・在勤の障がいのある方で、団体行動ができる、1人で通級可能な方。

【費用】実費(材料費・交通費等)



学習会「グループ活動と公民館くちエと工夫で豊かな地域を」

3月8日(土)

に中央公民館のつどい実行委員会企画として日本体育大学教授、上田幸夫さんをお招きし、

学習会を開催しました。

東日本大震災以降、「絆」という言葉ばかりが上滑りして、実際には孤立化がすすむ今の社会で、上

田先生は、人と人をつなぐグループ活動、グループとグループをつなぐ公民館活動が果たす役割、なぜ「公民館」が日本に必要だったのか等を丁寧に語ってくださいました。

つつい、会議室や音楽室など「レンタルスペース」の感覚で「使わせてもらっている」意識になりがちな私たち。「公民館事業のひとつを担っているというくらいの自負を」の言葉にハッとさせられました。

今回、上田先生のお話を聞いたことで、自分の土台、自身の活動の土台を見つめ直すことができました。

「町づくりセンター」「生涯学習センター」など、本来公民館が総合的に持っていた機能を、改めて別に作るのではなく、公民館を使いこなすこと、私たちが「住民」ではなく「市民」であるために、「まちを耕す」というイメージをもらった学習会でした。(狛江ぞうれっしや合唱団 大熊啓)

こまえ市民大学

土曜日の午後、公民館で開催している文化講座「こまえ市民大学」は4月から新年度がスタートしました。詳細は「広報こまえ」(毎月1日・15日発行)でお知らせします。「5月10日」能の歴史、所作、能面の解説、仕舞。地元在住の音楽師、中村昌弘さんが講師です。

「6月7日・14日」アフガニスタンの歴史、民族、現状などについて和光大学名誉教授の前田耕作さんに解説していただきます。

西河原映画会

開催月は4月・5月・7月・9月・10月・12月・27年1月・3月の計8回になります。

市民センターの耐震診断結果

昨年度に実施しました市民センターの耐震診断の結果が1月末に出ました。

構造耐震指標であるIs値は、0.81でした。官庁施設の基準では、0.75以上は大地震でも大きな補修をすることなく建物が使用できるレベルとされています。

市民センター改修検討委員会報告

市民センター（中央公民館・図書館）は、耐震診断のあと改修工事をする事になっており、その実施設計に反映するため、改修検討委員会が昨年十一月六日に設置され、三回の審議を経て、その内容が二月の市民説明会にて公開されました。検討委員会には公運審と図書館協議会から三名ずつの市民委員が参加して、改修の機会に公民館や図書館を拡充する方向で意見を述べましたが、市側は技術的・法令的に困難であるとの見解で、間取り変更と設備更新にとどまる改修案が示されました。

市民説明会では、耐震診断結果から市民センターは十分な耐震性を有していることが明らかにされ、参加者の多くから公民館・図書館の充実を求めて増改築を要望する声がたくさん出されました。改修検討委員会は、そのことを盛り込

んだ報告書を教育委員会に提出しています。これを、教育委員会と市がどのように受けとめるか注目されます。（日向正文）

都公運研修会 2月23日

第3回研修会は、首都大学東京の荒井文昭先生の「教育委員会制度の改変と公民館」の話でした。

教育委員会制度改変の動きは、行政とは独立した機関であった教育委員会、その指揮下にあった教育長を首長が任免権をもつ職とし、首長の意向を反映した教育行政をすすめる方向で検討されているようです。

そもそも教育委員会制度の趣旨は(1)政治的中立性↓教育の内容は中立公正であること、(2)継続性・安定性の確保↓多種多様な学習機会が提供されること、(3)地域住民の意向の反映です。「不当な支配には服してはならない」はずの教育が、そのときどきの首長の意向で左右されるのは、こわいことだと感じました。

社会教育に関する事務も教育委

員会が所管しています。教育のことを誰が決めるのか、話合いによる決定の経験蓄積とその制度化、自由に学ぶ権利の保障など、私たちが何をすべきか考えさせられる研修でした。（周東三和子）

公運審会議の報告

1月20日 第5回定例会

12月11日と1月16日の市民センター改修検討委員会の報告があり、公運審の提案書は一部取り入れられたものの、規定方針通りの図面案が出されました。

1月18日に開かれた第51回東京都公民館研究大会参加者からの報告がなされました。

3月10日 第6回定例会

2月16日の市民センター改修検討委員会と関連事項の報告がありました。

昨年の利用者懇談会で提起された、施設予約の調整の仕方について、調整会のあり方などについて審議しました。また都公連への参加について意見交換しました。

（周東三和子）

公運審委員の抱負

伊東静一（東京学芸大学非常勤講師）
前任の関上哲氏がモンゴルの大
学教授として赴任したため、昨年
11月から委員を拝命いたしました。
公民館をはじめ社会教育行政に長
年携わっておりましたことから、
ご縁があったものと考えておりま
す。

今日では、全国的に少子高齢社
会となり、三多摩の中でも人口減
が進む自治体が増えつつあります。
そして、60年代から70年代に建設
した学校や公共施設が老朽化しつ
つあり、公共施設の管理や更新が
財政的にも大きな行政課題となっ
てきています。

住民を取り巻く生活や社会の状
況が多様化する中で、これからの
公民館の果たすべき役割を行政側
の課題のみではなく、市民参画と
行政との協働による住民自治を築
くため、住民の学習を保障し、具
体的な力量を獲得する住民の学習
の場として位置づけることが大切
だと思えます。